

第1回岩手県民会館指定管理者選定委員会（会議録）

- 1 日 時 令和4年7月28日（木）10：00～11：00
- 2 場 所 岩手県公会堂1階 14号室
- 3 出席者
委 員：中里裕美、新山正智、村松玲子、本村健太（敬称略、五十音順）
事務局：阿部総括課長、鈴木文化芸術担当課長、岩館主査
- 4 傍聴者 2名
- 5 会議の内容
 - (1) 開会
 - (2) 挨拶
【事務局】
阿部総括課長より挨拶。
【事務局】
事務局から委員及び事務局職員の紹介。
 - (3) 会議の公開について
【事務局】
会議の開催に先立ちまして、この選定委員会の会議の公開の取扱いにつきましては、
「審議会等の会議の公開に関する指針」の規定により第1回目は公開とし、第2回目の書類審査、
面接審査の際は非公開とする取扱いをすることとしてよろしいでしょうか。委員の皆様は御検討を
お願いします。
【委員】
異議なし。
【事務局】
それでは、今回の選定委員会につきましては、会議を公開することとし、次回の審査の際の選定委
員会は、非公開とする取扱いとすることに決定いたします。
 - (4) 委員長及び副委員長の選出
【委員】
委員の互選により、委員長に本村委員、副委員長に新山委員を選出。

(5) 議事

ア 岩手県民会館指定管理者制度の導入にあたっての基本方針について

【委員長】

それでは、次第5の議事に入ります。(1) 岩手県民会館指定管理者制度の導入にあたっての基本方針について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

岩手県民会館指定管理者選定委員会実施計画書、資料1-1及び資料1-2により、事務局から説明。「予定」と記載されている部分については、変更の可能性がある旨も併せて説明。

【委員長】

ただ今、事務局から説明がありました基本方針について、皆様から御意見、御質問ありましたらお願いします。

【委員】

「岩手県指定管理者選定委員会実施計画書」の説明の中で、申請者が3団体より多い場合は、書類審査を行うとのことですが、平成18年から指定管理者制度が始まった後、選定の際に何者くらい申請者があるのでしょうか。

【事務局】

直近(第5期)の選定時は、申請者は1団体でした。過去についても、複数の団体が応募した実績はありません。

【委員長】

他に御意見、御質問ありますでしょうか。

【委員】

なし

【委員長】

委員の皆さんからの御意見ご質問がないようですので、議事5の(1) 岩手県民会館指定管理者制度の導入にあたっての基本方針についての検討は以上とします。

イ 岩手県民会館指定管理者募集要項案について

【委員長】

続きまして、議事(2) 岩手県民会館指定管理者の募集要項(案)について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料2-1「岩手県民会館指定管理者募集要項(案)」、資料2-2「岩手県民会館管理運営業務仕様書(案)」、資料2-3「岩手県民会館指定管理者申請様式集(案)」、資料2-4「岩手県民会館参考資料(案)」及び資料2-5「岩手県民会館の利用料金等」により説明。「予定」と記載されている部分については、変更の可能性がある旨も併せて説明。

【委員長】

今説明がありました内容について、委員の皆様から何か御質問や御意見がありましたらお願いします。

【委員】

仕様書 P10 の「施設予約システム」について、インターネット経由で施設予約を行うシステムと
のことですが、システムの運用は今年度から行うものですか。

【事務局】

システムの運用は、令和 5 年 4 月からとなります。今年度は、システムの構築を行うこととして
います。

【委員】

施設予約システムとしてインターネットでの予約システムを構築することですが、個人情報の
保護については、どのような形で取組んでいくのでしょうか。仕様書 P6 の「保険の加入」で指定
管理者は「公立文化施設賠償責任保険」に加入するようになっていますが、仕様書では「人身事
故」「物損事故」のみが示されています。指定管理者に対して、情報などに対する保険に入るようお
願いしないでよいのでしょうか。「公立文化施設賠償責任保険」の詳細が分からないので、何とも言
えないのですが、個人情報が漏洩し賠償責任を問われた場合、県が賠償責任を負うのか、指定管理
者が賠償責任を負うのかが分からないのですが。

【事務局】

施設予約システムは、県が委託してこれから構築していくものです。情報漏洩に対するセキュリ
ティーについては、システム構築の際にしっかりと盛り込んでいく予定です。

個人情報の漏洩等の情報に関する保険については、検討しておりませんでした。当該施設予約シ
ステムは、スポーツ施設でも取り入れるものですので、委員の御意見をもち帰って、検討させてい
たきます。

【委員】

施設予約システムについてですが、現在、県民会館のホームページから予約できるようになって
いるが、今後は、岩手県のホームページから県の施設をすべて予約できるようになるのでしょうか。
予約システムが施設ごとではなく、県で一つのシステムになるのだと思うが、県のホームページか
ら各施設を予約するようになるのでしょうか。

【委員】

インターネットを使った施設予約システムなので、ホームページで一元管理も行うことができ、
また、各施設のホームページからも施設予約システムにアクセスする窓口を置くことは可能である
と思います。

【事務局】

委員がおっしゃる通り、データは一元管理することとなるが、施設予約システムへのインターネ
ット上の窓口は、施設のホームページにも設けることが可能であると考えます。施設のホームペー
ジに施設予約システムの入口を設けなければ、利便性が低下するため、施設予約システムを構築す
る上で、実装されるように進めてまいります。

【委員】

岩手県民会館の予約は、現在、先着順となっていますが、抽選に変更されることはありますか。

【事務局】

施設予約システムの導入により、現在の予約のルールを変更する予定はありません。

【委員】

施設予約システムの導入により、経費節減されるものですか。

【事務局】

経費節減の効果があります。

【委員】

募集要項等の資料には、「予定」の部分が多くありますが、この部分は、いつくらいに確定するものでしょうか。

【事務局】

「予定」部分については、主に指定管理料、精算経費等の費用の部分であり、現在、県庁内で調整中となっています。文化振興課のみで決定するものではないため、確定の時期について明確に回答ができませんので、御了承願います。

【委員長】

ありがとうございました。他にありませんでしょうか。

【委員】

なし

【委員長】

ありがとうございました。次のその他ですが、委員の皆様から議題として取り上げたいことがありましたらお願いします。

【委員】

なし

【委員長】

事務局から何かありますか。

【事務局】

本日委員の皆様から頂戴しました御意見を踏め、募集要項について取りまとめ、公募の手続きを取らせていただきたいと思います。

なお、「予定」の部分につきましては、県庁内の調整が整いましたら、修正をさせていただきます、委員長一任ということで御了承いただければと思います。

【委員長】

募集要項の修正があった場合は、委員の皆様にお知らせしますので御了承願います。

【委員】

異議なし

【委員長】

ありがとうございます。それでは、本日の議題の全てをこれで終了させていただきます。

事務局は、委員の皆様からの御意見を踏まえ、募集要項案を決定し、以後の作業を進めていただくよう、よろしく申し上げます。以上で、議長の任を終了させていただきます。

6 その他

【事務局】

本村委員長様、議長をお努めいただき、大変ありがとうございました。また、委員の皆様も、熱心に御議論いただきありがとうございました。

その他といたしまして、第2回岩手県民会館指定管理者選定委員会について、お話しさせていただきます。

次回の選考委員会は応募者の書類審査、面接審査を実施した上で、指定管理者の候補者の選定を行うこととしております。9月中旬を予定しておりますが、申請書の形式的な要件審査につきましては事務局において行ったうえで、委員の皆様へ送付いたします。その際には、審査上の留意点等がある場合には整理したうえで送付したいと考えております。

また、次回の開催日程につきましては、別途調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の資料は、回収いたしません、「予定」となっている事項があり、今後変更される場合もございますので、取扱いには御注意いただきますようお願いいたします。

7 閉会

【事務局】

以上で、第1回岩手県民会館指定管理者選定委員会は閉会とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。